

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970600447		
法人名	株式会社 サニーオーク		
事業所名	グループホーム エル		
所在地	奈良県桜井市上之宮9-1		
自己評価作成日	令和5年11月18日	評価結果市町村受理日	令和6年1月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2970600447-00&ServiceCd=320&Iype=search
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良市高天町48番地6 森田ビル5階		
訪問調査日	令和5年12月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との関わりを大事にし、日々散歩や日光浴で近所の方々と触れ合いもしています。コロナにより中断していたが徐々に元に戻しながら入居者様にホームの中で季節を感じてもらえる工夫を楽しみや喜びの機会を作れるように務めています。幼稚園や小学校・地域の老人会との交流も徐々に元に戻しながら地域のイベント等にも参加できるよう取り組んでいます。地域の被災時の災害時の応援体制づくりを目標に毎年「炊きだし祭」を行い、地域の方々が入ってきやすい場になっていくようにしています。住み慣れた場所で安心して「人間としての尊厳を保ちその人らしく生きられるよう」最後まででの暮らしの支援をすすめています。音楽療法を開設より依頼を続けており、お風呂も個浴と温泉浴とで気分転換を図りゆったりと過ごせるような生活支援をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、学問の神様で有名な阿部文珠院の南東に位置し、2階建ての作りでグループホームと併設の訪問看護ステーション、デイサービスがある。高校や小学校も近く学生の往来もあり利用者の癒しになっている。家庭的な雰囲気の中、日々の食事やお誕生日に出される希望のメニューは職員の手作りで利用者においしいと喜ばれている。管理者は、地域の役員を受け、近隣から野菜をいただくなど関係性を築いている。週に1度回想法や音楽療法を取り入れ家族と参加されたり、体操やゲーム参加も利用者の自由意志に任せるなど利用者本位の介護を進めている。お出掛け企画で、花見や紅葉ドライブ、お弁当を持っての遠足も楽しい。利用者個々の思いを大切に「あなたを大切にします」「穏やかに最後までともに過ごす」の理念を職員が力を合わせ実行しているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月のカンファで地域密着型サービスであることを説明し考える機会をもっています。理念も読み上げ職員が出勤時目に付く事務所に理念と法人の介護方針を貼っています。尊厳を大切に週末ケアまでも視野に入れた上で住み慣れた地域の一員として理念を実施しています	「あなたを大切にします」「穏やかにゆったりとあなたらしく最後までともに暮らしたい」という法人理念を玄関に掲げ、地域の中で尊厳を保ちその人らしく生活できるよう支援している。職員は、事務所の「今日一日優しくできましたか」のスローガンを確認しながらケアに励んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	5類になり地域役員の方と連携を取らせていただき少しづつ交流させて頂いています。通学時外で出会った学生や日々の散歩・外気浴でも挨拶したり、近所の方から獲れた野菜や花を頂いたりしています。また月1回の回覧板を入居者様と一緒にご近所に訪問しています。秋祭りには子供神輿の見学もさせていただきました。	管理者は、自治会役員を引き受け地域の世話役と交流を持っている。ホーム前の通学路を通る学生と挨拶を交わしたり、近隣の方から旬の野菜を頂いてメニューに取り入れている。今年の7月頃から納涼祭、秋の子供神輿の見学と徐々に地域との交流が戻りつつあるが、小学校との交流再開は見通しが立っていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在も中止していますが以前は炊きだし祭を行い地域の方々が入りやすい場を作り、小学校の交流として昔の暮らしの学習でお年寄りの方との接し方等話しています。運営推進会議では、認知症の説明・支援の方法などを話しています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	7月より会議を再開し2か月に1回会議を開き市役所、包括、自治会役員、家族様に出席していただいてこれまでの取り組みを報告しています。また、ご意見を伺い話し合っサービス向上に活かしかンファレンスで共有しています。事業所では会議の内容を閲覧できるようにしています。	コロナ禍に紙面開催されていた運営推進会議が、行政の指示のもと7月から2か月おきに再開されている。会議には、地域包括支援センター職員、民生委員、地域代表、家族4、5名の参加があり活発な質疑応答がなされている。外部評価結果の報告や自己評価への職員参加があれば直よいと思われる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所や地域包括の方、自治会の方々が運営推進会議にも参加して頂いてます。支援のあり方や課題・情報交換・たよりの掲示をしたり地域の行事に参加しています。桜井市には事業所の報告や相談をし連携をとっています。	市役所へは事故報告や介護認定の報告、運営推進会議の案内を届けにでむいている。困ったケースは介護保険課職員が相談に乗ってくれる。生活保護の方の受け入れもある。県立高校の介護実習生の受け入れもおこなっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止指針にそってケアをすすめています。法人の研修会や事業所の勉強会を行い、またカンファレンスの中でも職員が周知できるようにしています。	身体拘束はしないと明言し、契約書にも記載し、身体拘束廃止指針もある。拘束委員会を設け、職員会議では、担当者が身体拘束ゼロマニュアルを勉強して講義を受け持ち、全員で検討している。ベッドから落ちる心配のある利用者には、床に布団やマットを敷き対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスで勉強会を開き、虐待防止について話し合いをして徹底しています。身体だけでなく言葉の虐待についても細かく言葉の内容・事例をあげて(資料等)勉強し、スタッフが認識をもてる様になっています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフカンファレンスで成年後見制度の勉強会をして、スタッフ全員に認識をもってもらっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規入居される前に、丁寧に重要事項説明書を説明させて頂き納得の上契約をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	会話や関わりの中で入居者様の要望や不満はすぐに管理者に伝え、気づきノートに書き情報を共有し対応しています。苦情届を活用しその都度改善方法を家族様に報告しスタッフ全員が対応出来るようにしています。	家族は少なくとも月1回は訪問しており、常に職員が声掛けしている。来れない家族には、電話で様子を伝え意見を聞いている。行事の写真に掲載した便りを2か月に一度送っている。運営推進会議では、参加された家族との多くの質疑応答がある。	法人理念を實踐し、利用者の思いを聴き入れた丁寧なケアが行われている。訪問の少ない家族にも外部評価報告や運営推進会議報告を届け、訪問家族と同じ情報を届けて、多くの意見を聴き取る工夫がなされることを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所では毎月のカンファレンスでスタッフの意見が言えるような場にし、日常の会話から意見や提案に繋がる事も多く気を配っている。施設長は事業所や法人の会議に参加され職員にも直接話を聞かれています。	月1回の職員カンファレンスで利用者のケア対応や夜間時の情報を共有し、各委員会からの企画の検討、勉強会を持っている。年に2回職員の自己評価をもとに行われる個人面談もあり、職員の意見を聞く場になっている。備品交換についての提案を、取り入れるよう対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者とスタッフは人事評価を年に2回しています。個別面談をして職員の思いを聞いています。管理者会議を月1回開催しそこで現場環境や改善策を話し合い、質の向上に努める為の話し合いを行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所として年間研修計画を定め月1回の勉強会を職員持ち回りで行い、職員が学び合う機会をもっています。会社全体の勉強会を毎月開催しています。人事評価・面談を行い職員の達成度や良いところ、また認知症の対応を評価しています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他事業所との合同勉強会、合同行事なども機会をもうけ交流を通じた気づきを大切にサービスの向上意欲につなげています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居様の不安を和らげるようにカンファでも関係作りに重点をおいて話し合い、気づきノートを作り思いを拾うようにしています。体験で泊まって頂き安心して入居して頂ける様にも努め、センター方式のアセスメントを事前に記入して頂いています		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談に来られると十分にお話を聞いています。今すぐ必要なサービス状況により相談・支援しています。また、ケアプランの新規作成時に家族様にも家族様の不安・要望などを確認しています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られる方の中で在宅で生活可能な方に関しては小規模多機能などを勧め、認知症の相談でグループホームに入居できない場合は地域包括の方や居宅支援との連携を図り早急な対応相談を勧めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	旬の野菜を使った料理の仕方を教えてもらったり、また季節の花の名前を教えてもらい話題作りをしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様に日頃の様子や状態を伝え本人様にとって必要なケアを考えたり、また本人様が好きだった趣味を家族様と一緒に過ごせる空間づくりをしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様と家に帰られ、孫様と過ごされたりしています。居室に仏壇を安置されてる方にはお供等継続できるよう支援しています。また彼岸やお坊さんが来る時等は親族と集まれ、馴染みの暮らしが継続できるように話し支援しています。	現在面会は、まだ感染の不安はあるが、利用者の認知機能低下と家族の思いを考え、居室で15分を目安に行っている。利用者は、家族の協力を得て墓参りや法事に帰宅したり、行きつけの美容室や病院にも出かけている。家族への年賀状や、友達への手紙を出す方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアのテーブルを囲みスタッフが中に入り、一緒に歌をうたったり塗り絵・百人一首をしたりしています。外出時には中のいい人とペアで散歩に行ける様に支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関係は難しいが、契約終了後も炊きだし祭やイベントのお手伝いの協力の意思をご家族様に伝えるなどしている。また退居された方からおむつや衣類など寄付して下さっています。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の生活の中で行動・表情から意思・意向を把握できるように努めています。楽しみの部分で好みのおやつを提供したり、食べたい食事をメニューに組み込んだりしています。家族様が差し入れられたおやつもお預かりしてお出ししています。また、買い物希望の方には買い物支援をしています。	利用開始時にセンター方式のアセスメント用紙を家族に書いてもらい、更新している。利用者の思いは、介助者と1対1になる入浴時に主に聴き、家族に伝えることもある。利用者の行動から、居室の仏壇に御飯を供えたい思いを感じ取り、お供えの支援につなげた。酒、たばこも場所を決め嗜め、毛染め、髭剃りを支援して身だしなみを整える方もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される時に家族様にセンター方式の説明を行い、今までの生活歴が把握できるように記入して頂いています。職員の担当制でセンター方式でアセスメントをとり、その人らしい生活の継続に心がけています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の行動や心身の状態をしっかり観察し、職員同士も情報の共有をはかり、しっかり把握できるよう努めています。日中の活動の参加も促し夜間ゆっくり休んでもらえる様、生活リズムも整えています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者担当を決め実施ケアの評価を3ヶ月毎に行い、カンファ時に日頃の関わりの中での気づきや思いを参考にしています。また本人や家族様の要望を取り入れた意見交換をしケアプランに反映しています。	介護計画書は利用者ごとの担当者が3か月ごとに評価し、6か月ごとに職員カンファレンスで話し合い、計画を更新している。利用者ニーズをできていないことから楽しみごとに視点を換え、個々の楽しみに目を向け、新たに「私の楽しみシート」を取り入れ、笑顔が増える計画に反映し実現に向け取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に気づきを含めて記入しています。スタッフはまず気づきノート、個別介護記録を見て情報を取仕事に入っています。各入居者担当を決めカンファレンスの場で情報の共有をしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や緊急時対応は、ご本人やご家族の希望をふまえ、柔軟に対応している。受診や通院、ドライブ、買い物など必要に応じて支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署には年2回の避難、消防訓練、救急法の講習会など支援してもらい、またコロナ禍以前は地域のイベントで参加出来るような事には積極的に参加し、老人会のふれあいサロンにも招待して頂き参加しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は家族様の支援があれば継続していただけるように入居時説明しています。こまめに連絡・相談させて頂いて受診にも同行して状態を確認しています	入居時に、今までのかかりつけ医に掛かれることや事業所の協力医を選ぶことができると説明している。内科の協力医が2週間ごとに、歯科医、歯科衛生士が2週に1回訪問している。同建物内に訪問看護ステーションもあり、健康や薬の管理がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算により、訪問看護と連携をとり褥瘡はすぐに相談し、日常の健康管理(排便コントロール、巻き爪)を相談しながら安心できる生活を送れるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には情報提供を細かく行っています。お見舞いさせて頂く機会を出来るだけ作り情報交換に努めています。事業所内の医療連携で相談・連携できることを入院先の主治医にも説明させて頂いています		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の説明で終末期でも医療面が問題なければ入居の継続ができると説明する。家族様ごとに希望・思いも添える充分な話し合いの場を持つ。事業所の出来る事を説明しその都度(看取りも含め)同意書を取り、かかりつけ医の連携を図り支援しています。	入居時に説明し終末期に入ると家族との話し合いを度々持ち、医師、看護師、職員と十分連携して対応している。特に痰や口腔ケアに気を付けている。家族も居室に泊まることもでき、見送った後に家族から労いの言葉もいただいた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の勉強会で年1回救急の勉強会を消防署の協力で行っています。事業所ではマニュアルを作成しカンパレンスで説明し、1階事務所に掲示しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと年に2回避難・消防訓練の実施 避難方法の確認やスタッフの不安を消防署の方と話し合っています。避難時に備えた炊きだし祭の開催、南小学校が避難所であり、施設には食料などが備蓄してあります。首にかける個人ファイルや防災頭巾を作って準備しています。	4月、10月に利用者も防災頭巾をつけて、前庭で消火器を使った消防訓練を行った。最近の災害報道を意識向上に向け視聴し、学んでいる。備蓄倉庫があり、コンロ、毛布、椅子、スリッパ、おむつ、コンロ、レトルト食品などが備蓄されている。	近隣に川もあり、災害によって避難方法も違っており、災害ごとの家族との避難所の共有が必要である。また、BCPの災害対応に対する職員への周知と地域との協力の重要性について熟考し、夜間想定の実地訓練や備蓄品を使った避難訓練など、より実践的な取り組みを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時に守秘義務について契約書をもらっています。ケアカンファレンスでも定期的に周知徹底をして、日々の関わり方や言葉がけなども話し合っています。またプライド・プライバシーに配慮しています。	人生の大先輩である意識し、馴れ馴れしくならないようにし、名前はさん付けで呼んでいる。着替えやトイレ誘導は小さな声で行い、入浴時も含め、必ず戸を閉めてから行うよう、特にプライバシーに気を配っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自己決定出来る様に言葉掛けしています。献立は利用者様に聞きながら立てたりしています。誕生日会は本人様に食べたい料理を伺い献立をたてています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人のペース・体調・気持ちに合わせて過ごして頂くよう支援しています。自分で意思を言えない方は表情・言葉・行動などから読み取り出来るだけ思いに添える様にします。意思表示できる入居者様にはその都度お聞きし支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えをする時には本人が自己決定が出来るよう、意思を確認しながら行っています。外出時にはお洒落したりできるよう支援しています。希望に応じて毛染め・男性の方は毎日髭剃りなど個々にあった支援に努めています		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事をしながら職員と季節ごとや昔の食べ物の話しなどもしています。テーブル拭きや野菜の皮むき、芽取りなど簡単な作業を手伝ってらっています。天気の良い日には庭にテーブルを広げおやつをいただいています	食べ物で季節を感じて貰えるよう、頂いた野菜や畑で収穫した旬のものも使い、3食手作りしている。メニューは、職員が交代で1週間分を考え、今日のメニューをリビングに張り出している。車いす利用者は、食事ごとに肘掛椅子に座り替え、利用者の力を発揮する場(野菜の皮剥き、おやつ作り、食事の片付け)も提供している。お誕生日には希望の献立を作り、ケータリングも利用して楽しみな食事になっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量は介護記録に記入しています。食事量を個々によって調整したり栄養面で摂取が少ない方にはチョコ・プリン等も食べて頂いています。水分ゼリー・トロミでその日の状況により対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食声かけて歯磨きして頂いています。居室・フロア洗面」でも出来る様に設置しています。歯科衛生士のケアを受けている方もおられます。磨き残しなどは介助し、夜間には義歯を洗浄預かりしています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居時1週間、排泄パターンをとり誘導時間を決めていきます。1人1人のサインを見逃さないように、排泄パターンが必要な方には介護記録にチェック欄をもうけ失禁を減らす取り組みを行っています。	リビングに2か所のトイレと各居室にトイレが設置されている。昼間は、布パンツ、リハビリパンツで過ごし、夜はおむつの方もいる。退院時おむつの人が、日々の生活でリハビリパンツに改善した例もある。便秘解消に、夏には口当たりの良い寒天ゼリーを提供した。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の対応として必ずヨーグルト・ひじき・牛乳寒天などを取り入れるよう工夫し便秘の予防を行い、また散歩や体操をし身体を動かすよう促し入浴時・トイレでは腹部マッサージを状況に合わせて行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時に日課を聞きゆっくりと入浴してもらるようにしています。日や時間にこだわらず、入居者様の希望に沿って入浴日時を変更しています。日・木曜日は大浴場で他の入居者様と一緒に温泉気分を味わって気分転換できるように支援しています。また体調によっては清拭・手浴・足湯・シャワー浴などで支援をしています。	利用者は、職員の介助で週3回、家庭風呂で入浴している。温泉効能の石(光明石)を入れた大浴場に入ることもある。体調により入浴変更や手浴、足浴、シャワー浴に変更もある。嫌がる人には、ドライシャンプーを利用したり、声掛けを工夫して誘導し入ってもらうこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に活動し昼夜逆転にならないようにしています。寝つきが悪い時はホットミルク、葛湯などを飲んで頂いたり一緒に話をしたりする事で安心できる環境の中で入眠しやすい環境作りを心がけています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カンファレンスで副作用等説明しています。個人ファイルに服用薬品名カードを入れており理解できています。受診後内容が変わったら気づきノートに書いてスタッフ全員が把握しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることをお願いし感謝の気持ちを伝えている。好きな塗り絵・歌・レクなどを楽しんだり、家族様が持参されたおやつを食べて頂いたりしています。気づきを大切に楽しみ・役割・張りのある毎日を送って頂けるように支援しています		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日課で朝夕外気浴をしています。外のベンチに座ってもらい車椅子での散歩も出来るだけ参加して頂けるように支援しています。入居者様と一緒に買い物に出かけたり、季節ごとに、花見や、馬見公園まで遠足に出かけたりしています。お彼岸の時期になると家族様とお坊さんとお参りされる方もおられます。	調査訪問時利用者は、前庭で日課の外気浴をされていた。近隣公園での花見、高取の案山子見物、紅葉ドライブ、馬見丘陵公園への遠足には、お弁当を持って出掛ける等、多くの行事を企画している。お金持参で100均へ買い物に出掛けている。1、2階の往来は自由で日々敷地内での散歩も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が不十分になっている方で、手持ちがないと不安に感じる場合には家族と相談の上で小額の現金を持って頂く様にし又、買い物時の支払いは本人にしてもらえる様に対応している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年年賀はがきや暑中見舞いを出す為の支援を欠かさず行い、職員が手作りした絵手紙に書いて頂いてます。兄弟や友人の方から定期的に連絡があるので直接話して頂いたり、手紙の返事を書いて頂いています。入居者様が家族に電話したいと申し出があれば、かけさせていたいただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や洗面に季節の花を飾っています。家庭的な雰囲気を保ち、居間など好きな場所で過ごせるようなソファや装飾にも工夫しています。換気にも気を配り、感染予防までも意識して季節に応じた心地よさを感じて頂ける様にしています	広いリビングにはテーブルやソファが置かれ、併設して畳の間があり、ベッドが置かれパターションで目隠しし、利用者が昼寝も出きる寛げる空間を作っている。リビングを囲むように居室があり台所からは、全体が見渡せる。空気清浄機や扇風機を各所に置き、空気循環を図っている。飾られたクリスマスツリーが季節を演出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	同じフロアでも団らんをしたり食事をする空間を作り分けています。ソファ・居間など好きな場所で過ごせるように、移動しやすい環境設定もしています		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家として捉え馴染みのある物を持って来て欲しいと家族様に伝えています。写真・タンス・仏壇などが置かれています。話のきっかけや、思い出を伺い安心して過ごして頂けるように配慮しています	居室には、手書きの立派な表札が架けられ、洗面台、トイレ、クローゼット、クーラー、ベッドが備え付けられている。入居者が持ち込んだ、仏壇、テレビ、冷蔵庫、写真がそれぞれの部屋に置かれ、不在の時は換気されている。利用者の「幸せです。」の言葉が印象的である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで手すりが壁面やトイレ、浴室についています。居室には表札をつけ必要な方は、おてあらいウォシュレットの順番を書いたりして目印もつけ分りやすいようにしています。		